

『さんせう太夫』の性格

森鷗外の小説「山椒大夫」は、説経、あるいは古浄瑠璃の『さんせう太夫』を典拠にして生まれた小説である。鷗外自身が「歴史其儘と歴史離れ」に使用している語をそのまま借用して言えば、前者の小説は apollonisch¹⁾なのに、後者は dionsisch²⁾である。つまり鷗外は、『さんせう太夫』のどろどろとした人間の情念の渾沌世界を整理し、そのひかりの部分を抱き上げて、小説「山椒大夫」を創り上げたのであった。無駄の無い簡潔な文体は、この小説に古典的な落着きを与え、そこにギリシヤ的な明るい世界を構築するに至った。そういう意味においてこの小説は、西欧のひかりを日本の伝統的な影の部分に投写することによって独自の小宇宙を創出する、最も鷗外らしい小説の一つだと言えることができる。

ところでこの小説を調査研究する者は、右に述べたような理由から、どうしても説経、あるいは説経浄瑠璃と呼ばれる『さんせう太夫』の世界に行き着いてしまう。説経とは「中世末期頃の民衆の世界を発生之母胎とする語り物」(岩崎武夫「さんせう太夫考」昭48・平凡社)のことである。室木弥太郎は『訂語り物(舞・説経)の研究』(昭56・初版昭45・風間書房)において、次のように説明している。

説経は乞食の芸術である。日本の古典芸能はすべてそうだといえ

ないことはないが、説経は中でも典型的である。説経は説教たちが語り出したが、その説教たちは、蟬丸を祖神として信奉する乞食の集団に属している。

右に「説教」とあるのは、「説経」を語って歩いた人々のことである。この人々に説教の免許状を交付していたのは、関清水大明神の蟬丸宮の神役をつとめる兵侍屋^{ひょうじや}であった。説教たちはその見返りとして燈明料、上納金を納めた。この大明神は三井寺の別所近松寺にあつて、のちには近松寺が直接燈明料や上納金を取るようになったという。

さて、このような説教たちの語っていた説経の一つに『さんせう太夫』があつた。その内容は諸本によって必ずしも同一ではない。既に昭和三十九年に中嶋和子が『さんせう太夫』諸本について「女子大国文・第三十四号」(京都女子大学国文学会)に発表している。これは舞鶴市立西図書館所蔵、糸井仙之助文庫の諸本四十五種を調査した結果に基づいて書かれた労作である。それによると、A・B・Cの各群とその他の四種に分類されている。もつともこの調査は説経および説経浄瑠璃と呼ばれた古浄瑠璃ばかりではなく、のちの浄瑠璃、黒本、読本、黄表紙から、鷗外の小説にも及んでいる。したがってここで取り上げてみようとする説経および説経浄瑠璃に限って言えば、それはすべて中嶋和子の分類したA群に含まれてしまう。しかし、前記論文において既に氏も言及しているように、それらにも更に細かい相違があ

工藤 茂

ったのである。そこで次に、その共通項だけを七項目に整理して掲げてみよう。

(1) 岩城判官正氏流人。御台、姉、弟、うばの四人は父の許しを乞い願う旅に出る。人買いにだまされ、御台とうば、姉弟、それぞれに売られる。途中うばは入水。御台はさど(まご)が島で手足のすじを切られ、粟の鳥を追う。

(2) 一方姉弟は、丹後由良のさんせう太夫に売られる。二人は身を投げようとして伊勢の小萩に救われる。大晦日三の木戸のそばの粗末な別屋で過し、逃亡の相談をしているところを三郎に聞かれる。焼印をそれぞれ額に捺される。ところがそれははだの守りの地藏菩薩の白毫に移っていた。二人は松の木ゆぶねの下で正月を過すことになる。そこで餓死するはずのところを二郎の慈悲に救われる。正月十六日、姉は弟を説得して逃亡させる。

(3) 姉は三郎に責め殺される。弟は国分寺へ。おひじりが古い皮籠に入れてかくまう。太夫たちがやってくる。その要求に応じておひじりは大誓文を行う。三郎、皮籠に気付きそれを開ける。地藏菩薩の放光。三郎は目がくらみ縁からころげ落ちる。

(4) おひじりは弟を皮籠に入れて肩に掛け、都の朱雀権現堂まで送り届けて去る。

(5) 弟は天王寺で蘇生する。(天王寺の蘇生を欠くものあり。あるいは、天王寺または清水寺で梅津院に会う。持っていた系図によつて立身出世する。

(6) さんせう太夫、三郎、四郎、五郎をのこびき処刑。太郎、二郎は処刑されない。

(7) 母との再会。盲目だった母が開眼する。

右のうち、(6)と(7)はその順序が逆になっているものもある。しかし以上が、説経、あるいは説経浄瑠璃『さんせう太夫』にほぼ共通する梗概であった。それではこの物語に託された意図は何であったのか。

鵬外は既に大正四年、それを姉安寿の意志と献身と読み取って小説一篇を発表した。室木弥太郎はこの延長線上に立つて、それを「意志の女性」(安寿と伊勢の小萩の女性像)の新しきに見、「さんせう太夫」の姉娘(安寿)は、弟つし王を世に出すため、奴隷部落を脱走させ、その嫌疑によつて拷問の未殺されるという、献身の物語である」と書いている。一方、草部典一は昭和二十九年一月号の『文学』(岩波書店)に発表した『さんせう太夫』について」という論文で、その主題を「小さいもの、無力なものが、生活を圧迫する力に抗してどのように自分の運命を切りひらいていったらいいか」ということだとし、その底を貫くものを「おのれをしぼりつける古代的遺制からの熱い解放への願い」ではなかつたかとしている。同年二月号の『文学』に発表された林屋辰三郎の『山椒太夫』の原像も、ほぼこの説に近い。氏はそこで「民衆たちの素朴な解放への夢は、長者の没落という形で物語られるのが常であつた」と言い、その主題を「部落民の身分解放への意欲(夢)」とする。林屋のこの説は、柳田国男の『山莊太夫考』(大4)における長者没落譚説を踏まえた見解であつた。古説経は復讐と報恩を語るものであり、「民衆の幸福への願望と、あるべき社会の姿への希求」を語つたものとする荒木繁の説も、ほぼこの系列に位置づけることができよう。

以上の二系列の説に対して、説経のいわば生命ともいふべき場の構造と論理からその主題をとらえているのが、岩崎武夫の『さんせう太夫考』(昭48・平凡社)であつた。氏はそれを「天王寺」を契機として、乞丐人の身分から、一躍高貴な身分に生まれ替わる。そこに演じられた生命の転換と更新の劇」と見る。そしてその背景をなすものを、「禁忌される存在は逆に最も聖化される可能性のある存在であるという信仰的確信に支えられた論理の発見」だとするのである。氏は更に『さんせう太夫』に登場する別屋、松の木湯舟、国分寺、天王寺を、「禁忌されるものが隔離され、密閉され、逃亡し、避難する場、(室)であり、

そこに死に対する不安や緊張感が絶えずつきまといつていたこと、そして反面そこが忌み穢れたものにとつての生命の更新と蘇生の場であった」と見なすのである。岩崎のこの説は、語り手をも含めた説経の本質を鋭く抉り出してみせた卓説であろう。

このほかにも、その主題を多面的に受容しようとする長沢連の説がある。

説経「さんせう太夫」に流れるテーマとして種々考えられようが、私としては(一)復讐譚、(二)本地ものの影響、(三)子とり人さらいもの、(四)出世長者譚、(五)鳥追い女伝説等の要素の主たるものであると思う。特に(一)の復讐物語が最も中心であり、それに本地ものに基づく神仏信仰因果応報の語りものが結合したものと考えている。

これらの項目の全てを果たしてテーマと呼んでよいものかどうか、私には分らない。しかし『さんせう太夫』には、少くともこれらの要素が存在していて、それがまた諸本によって微妙に相違しているのである。しかもそれが、冒頭の詞章と呼応し合つて、諸本の性格を規定しているように思われる。そこで私は、語り手——説経の太夫を一つの軸として、これら諸本(説経および説経浄瑠璃の正本だけ)の性格を考えたい。

二

ここで検討を加えようとするのは、次の諸本である。

- (一) 説経与七郎正本
- (二) 佐渡七太夫正本
- (三) 寛文七年・山本九兵衛板その他
- (四) 佐渡七太夫豊孝正本その他

これらの諸本は、物語の根幹はほぼ同じでありながら、その巻頭と巻尾の詞章が大きく異なっている。ということは、それぞれの語り手

の意図がそこに端的に表現されていたことを意味するのではあるまいか。換言するならば、その巻頭と巻尾の詞章が、それぞれの説経の性格を規定しているのである。そのように考えて私は、巻頭巻尾の詞章に焦点を絞つて、諸本の性格を検討してみることにした。

(一) 説経与七郎正本

「撰州東成郡生玉庄大坂天下一説経与七郎以正本開」とあるように、大坂の説経与七郎に所属する。与七郎は、これまでの研究によると伊勢の出自であり、門説経を初めて操りにし、寛永年間、大坂の生玉境内で興行していた説経語りの方である。彼の正本テキスト『さんせう太夫』は、上、中、下、三段の構成になっている。だが欠丁が多く、その刊年も、巻頭巻尾の詞章も分かつていない。ただし、角川版『説経正本集・第一巻』の巻末の「解題」で横山重は、柳亭種彦が「用捨箱」下之巻に「按るに。やしまと三庄太夫の画は全く同筆とおぼし」と書いているその「やしま」は寛永十六年刊のもの、「三庄太夫」はこの正本と同じものらしいことから、寛永十六(一六三九)年の刊行だろうと推定している。しかも「用捨箱」には三庄太夫上巻巻頭の次のような模刻があるという。

撰州東成郡生玉庄大坂

天下一説経与七郎以正本開

さんせう太夫 上

コトハたゝいまかたり申御物かたり、くにを申さばたんごの□、(四カ)
かなやきぢぞうの御ほんぢを、あら／＼ときたてひろめ申に、これ
れも一たびは、にんげんにておはします、人(説点は横山)

この模刻の語り初めの部分が、たとえ今ここに取り上げている正本のそれではなかったにしても、説経与七郎が『さんせう太夫』の物語をどのような性格のものとして語ろうとしていたかが、この「用捨箱」の模刻によつてほぼ明らかになる。「かなやきぢぞうの御ほんぢを、あ

ら／＼ときたてひろめ申」という語りの詞章が、この『さんせう太夫』を金焼地藏の本地として語ろうとする説経与七郎の意図を、明確に示していたのである。それを証拠だてるためには、更に結びの詞章を検討してみる必要がある。だが、残念ながら巻末の部分は欠丁になつていて、無い。それ故、次の佐渡七太夫の正本との比較において、それを推測することにしよう。

(二) 佐渡七太夫正本

(一)の正本が横山重の指摘するように寛永十六年の刊行だとすれば、それからおよそ十七年後に板行されたのが、佐渡七太夫の『せつきやうさんせう太夫』であつた。これは明暦二(一六五六)年、さうしや九兵衛から上梓された。岩崎武夫は佐渡七太夫を、「文献で知りうる範囲ではいちばん古い太夫である。同じ名代で幾代も続いており、堺町に操り座を持つて興行したのである」と言っている。のちに述べる佐渡七太夫豊孝はその年代から考えて明らかに別人である。けれどもその太夫名が示しているように、岩崎の言う同じ名代の一人であつた。佐渡七太夫については、室木弥太郎も『語り物の研究』に次のような面白いことを書いている。

関清水蟬丸神社には「関清水大明神控」という古い資料が残っている。これは金銭出納簿に相当するもので、明暦二年から始まつている。その寛文元年九月の項に、次のような記載がある。

丑九月

説教

一 壹貫文 江戸七太夫より上

同 〃 岡崎惣中

一 貳百文 〃

同 〃 京ノ説教より

一 百文

氏は右の江戸七太夫を佐渡七太夫ではなかつたかと推測し、「おそらく江戸での興行を終え、故郷に錦を飾るような気持で参詣したのであらう」と述べている。また、佐渡七太夫の「佐渡」という名称に關しても「佐渡は七太夫にとつて特別の土地であつたに違いない。出生地、あるいは、成功地、いずれであるうか。出生地であるとする、京都や大坂の説教とは違つた言葉づかい、語り口があつてもよさそうに思ふ。しかしそれが無い」と書いている。「せつきやうしんとく丸」(正保五(一六四八)年三月)、「しんとく丸」(慶安四(一六五二)年)およびここで取り上げた『さんせう太夫』の正本は、この七太夫のものと考えられている。

さて、この正本には一頁に次のような目録が記載されている。(ただし上、中、下は便宜的に私が付したものである。)

(上) いわき殿なかされ給ふ事／同 兄弟都へのほる事／なおいのうらにて人売の事／付タリうはたきさいご／さんせう太夫兄弟かいとめつかふ事

(中) 兄弟おちるせんぎの事／付タリ三郎たち聞の事／三郎兄弟にやきかねをあてる事／つし王落事太夫おつて／付タリひじりきしやうの事

(下) ひじり都七条しゆしやかまてつし王おくらるゝ事／むめつのみんつし王丸やうし／付タリよに出給ふ事／つし王丸たんの国へにうぶ入／付タリひじりにたいめん／つしわう太夫三郎きらるゝ事／つしわうはごのゆへ(ゆくへ?)たつね給ふ事

この目録の順序に従つて、説経の物語は展開していく。したがつて前章に述べておいた七項目にわたる梗概と、この目録とを対照させることによつて、この正本の梗概を知ることができる。これを(一)の正本と比較してみると、大筋においてはほぼ一致しているが、細部において相違が見られる。たとえば(一)の上では、姉弟の母について、「もつたるかいてうちふせ」たあとを、「ふなはりにゆいつけて、ゑそがしま

へぞうつたりけり、ゑそがしまのあき人は、のふがないしよくがないとて、あしてのすじをたちきつて、ひに一がうをふくして、あわのとりをおうておはします。これはみたいの御物かたり」まで語つた後に、姉弟の身の上に話題が転じていくのに、(二)のそれでは、「もつたるかいにて、打ふせる」の後は以上の語りを省略して、すぐに、「ことにははれをとゝめたは」と姉弟の身の上を語っていく。

右の部分に限らず(一)の与七郎正本は概して細部まで詳しく語る傾向が見られる。これに対して(二)の佐渡七太夫のそれは、より大雑把で省略が多い。しかしその正本の性格は、次の巻頭巻尾の語りに象徴されるように、(一)の正本の性格を踏襲しており、佐渡七太夫の説経はほぼ説経与七郎の系統にはいるものと考えられる。

〈巻頭本文〉

ことハたゝいまかたり申御物かたり国を申さハたんこの国かなやきぢぎうの御本ぢをあらゝときたてひろめ申にこれも一たひ八人げんにておハします人げんにての御ほんぢをたつね申に国を申さハあう志うひのものと志やうぐんいわきのはんぐわんまさうち殿にて志よじのあハれをとゝめたり

〈巻尾本文〉

ひうがのくにをちゝのいんきよ所とおさため有てみねにみね門にかとをたてならへてふつきはんぶくとおさかへあるもなにゆへなれはおやかうゝかなやきぢぎうの御ほんぢをかたりおさむるすゑはんじやうものかたり

(一)の与七郎正本に欠けていた本文である。しかし「用捨箱」の模刻と巻頭のそれとはよく似ており、その巻尾の本文をも、右の終わりの詞章が推測させる。このことから考えて(一)も(二)も、金焼地蔵の本地として「さんせう太夫」を語っていた、その説経正本であったことが理解されるであろう。つまり両者ともに、本地物としての性格を持って語られていた説経であった、とすることができるのである。

ところで、ここにひとつ、大きな問題が残る。それは金焼地蔵の間としての本地が安寿なのか、それとも父正氏なのか、という問題である。右に引用した巻頭巻尾の詞章を素直に読むと、それは父正氏でなければならぬことになる。しかし普通にはそれを安寿としているし、先学の論文を読んでもそのように理解されている。比較的古体を残すと考えられている鶴や喜右衛門板の読本「さんせう太夫物語」の次のような部分、それが安寿説を生んだのであろうか。

御さかづきも、おさまれば。あねごの、ぼだいのためにとて。はだのまほりの、ぢぎうぼさつを。たんごのくにに、あんぢして。はうの御だうを、こんりうし給ふ。いまのよにいたるまで。かなやきぢぎうぼさつとて。人々あがめたてまつる。

細部に詳しい与七郎正本の肝心の部分が欠けているために、右のような詞章がそこに果たして存在したのかどうか不明である。しかし少くとも、佐渡七太夫正本にはそれがない。したがって読本による限りは安寿が、もつと正確に言えばその「はだのまほりの」地蔵菩薩がその本地になるのだけれども、正本に依拠する限りそれは父正氏にならなければおかしい。もつともこのような不合理は古典の解釈にはありがちで、たとえば「枕草子」に書き留められている蟻通明神の縁起でも、素直に読めばその明神の人としての本地は少将の両親なのに、今昔物語その他の同類の説話や中世の草子の影響があつてか、それを中將と解釈している。

いったいに説経「さんせう太夫」は、その当初から種々の矛盾をはらんでそこに存在していた。大坂与七郎、佐渡七太夫の語りの意図から考えれば、これは明らかに金焼地蔵の本地を語る説経なのに、何故か「さんせう太夫」という名前が付けられている。他の説経のように「かなやきの本ぢ」という説経になつてもよかつたはずなのに。またその内容もすつきりしたものではなく、さんせう太夫という長者の没落譚、つし王安寿物語ともいふべきお家再興譚、それに金焼地蔵の本

地物語が、そこに絡み合つて存在している。室木弥太郎、荒木繁、岩崎武夫、伊藤一郎の諸説に見られるように、おそらくこれは、説経がやがて浄瑠璃に吸い込まれ、それにとつて替られたように、先行する多様な芸能を、説経という新しい傾向に取り込むことによつて起つた渾沌だったのではあるまいか。

「中世において、乞丐人や旅芸人、譜代下人といわれた、いわば社会の周辺に生きた人々によつて支持されていたのが金焼地藏の信仰である」と岩崎武夫は「金焼地藏——代受苦の位相」を書き出す。そしてこの信仰がどのように変容しながら『さんせう太夫』に取り入れられたかを論ずる。また阿部正路は、佐渡の安寿の祠（外海府海岸鹿通、安寿塚（畑野）を尋ね、安寿を語る安寿の存在の予測を「佐渡の安寿」に書いている。「お岩木様一代記」のような語り物、それを伝承するアルキミコや高野聖といった漂泊者の投影を指摘していたのは、室木弥太郎であった。林屋辰三郎は否定しているけれども、長者没落譚を語り歩いた太夫を「さんせう太夫」ではないか、と考えたのは柳田国男の「山莊太夫考」である。とこのように先学の論を列挙しながら、私自身は先行するこれらの信仰や芸能が、説経という新趣向の芸能に取り入れられ、その中で特に『さんせう太夫』がその流入の痕跡を残したまま語られていたのではなかったか、と考えているのである。

(三) 寛文七年・山本九兵衛板その他

「寛文七丁未五月吉日」という刊記を持つ山本九兵衛板『さんせう太夫』は、前二者の説経と違つて六段の構成になっている。時代が下るにつれて次第に浄瑠璃の影響が、このような形で現われてくるというのがこれまでの通説である。第一段は旅立ちから始まつて、佐渡で粟の鳥を追う母の鳥追唄で終わる。第二段以降は次の通りである。

第二 兄弟なげき井いせのこはきなさけの事

第三 三郎じゃけん井つし王おち行給ふ事

第四 兄弟のわかれの事井ひじりせひもんの事

第五 つし王都へ上り給ふ井ひじり道行

第六 つしわう世に出給ふ井さんせう太夫さいごの事

この正本には鳥追唄が登場する。この唄は(一)と(二)には無かつたものである。その他にも(三)と相違するものがある。それは梗概の(6)太夫、三郎の処刑と(7)母との再会の順序が逆転して、(6)母との再会、(7)太夫三郎の処刑の順になっていることである。しかし最も大きな相違は、次のような冒頭の語りに見られる、この正本の性格であろう。

それおやこ兄弟のわりなき事は。さうかひよりもふかし。爰におふしう五十四くんのあるじをは。いわきの判官まさうぢ殿とぞ申ける。

この語り初めの詞章は、まさに『さんせう太夫』を愛別離苦の物語に変えてしまふ。愛する者と離ればなれになつてしまわなければならぬ人間苦。それはまた何よりもその再会を希求する。あるいは太夫や三郎の処刑の前に、再会の場面が来なければならなかつた必然性も、このあたりにあつたのかもしれない。

ところで、この巻頭の詞章とほぼ同じ語り初めの詞章を持つ『さんせう太夫』が、他にもあつた。それは「徳川文芸類聚・第八」（大3・国書刊行会）に収載されている古浄瑠璃『さんせう太夫』である。同書の水谷不倒の「例言」によると、「享保の複製本」であるというこの本の末尾には「右此本は太夫正本を写し令板行者也 巳の正月吉日 近江屋九兵衛新板」と記載されている。しかし、その太夫が誰かは分かつていない。

さて、前者との類似を確認するために、次にこの正本の冒頭の詞章を掲げてみよう。

それおやこ兄弟のわりなき事は、そうかいよりもふかし、爰に奥州五十四ぐんのあるじをば、岩城の判官正うぢ殿とぞ申ける、これによつて、漢字表記の有無、仮名遣いの相違を除外すれば、両

者のそれは全く同じだと言つてもいい詞章であることが、理解できるであろう。それでは参考までに、両者の語りおさめの部分をも引用してみよう。

扱其後、父上もろとも。ほん国にきこくあり。さうまのこほりに御しよをたて。二たびふつきの家と、さかへ給ふ。せんしうばんぜいの御よろこび。めでたき共中く。申はかりはなかりけり

(山本九兵衛板)

扱それより母上もろ共本国にきこく有、そまの郡に御所を立、二たびふつきの家とさかへ給ふ、千しう萬ぜいの御悦、めでたき共中々申計はなかりけり、

(近江屋九兵衛新板)

「扱其後、父上もろとも」という前者の詞章が、後者では「扱それより母上もろ共」となつてゐる箇所を除くと、両者ともほぼ同じ詞章であることが分かるであろう。この部分に端的に示されているように、この二本は細部に相違する箇所を持ちながらも、その大筋においてはほぼ同じ「愛別離苦の物語」となつてゐる。どちらも所屬の太夫が不明である。だが、おそらく両者ともに同系列の正本と言つて間違いがなからう。なお、前者が六段本であつたように、後者も六段の構成になつてゐる。

四 佐渡七太夫豊孝正本その他

岩崎武夫は『さんせう太夫考』に、「二代目七太夫豊孝」と書いてゐるが、その太夫が佐渡七太夫豊孝である。勿論(二)の佐渡七太夫とは別人で、年代的にも六十年ほど後の人である。だがそれが二代目かどうかは不明である。ただし、正徳三歳癸巳九月吉日(二七二三)刊行の「山庄太輔」には、「佐渡七太夫直伝」と書かれており、その佐渡七太夫が初代であれば、豊孝は二代目であつたかもしれない。室木弥太郎は語り物の研究」に、「佐渡七太夫豊孝は、栄光ある説経を、後に残そうと思つたのか、あるいは正徳ごろの説経が乱れてゐるので、これを正そ

うとしたのか、正本の刊行に非常に熱意を示したが、それも途中で挫折した」と書き、更に「豊孝は正本を出すに當つて、大筋ではあまり変更を加えていない」と述べてゐる。しかし『さんせう太夫』に限つて言えば、これから述べるような大きな変更が見られ、少くとも「佐渡七太夫直伝」という佐渡七太夫も、もしこれが変更されたものでないとするれば、初代の七太夫とは別人だと思わざるを得ない。まず(二)の佐渡七太夫正本と違つてゐるのは、「山庄太輔」が上、中、下の三段構成ではなく、六段構成になつてゐることである。次にその語りの最後の部分が(三)の諸本と同様、母との再会が前に来て、太夫の処刑が後になつてゐる点である。さらに本地物として語られていたその物語の性格が、盛者必衰の長者没落譚に意識的と断言してもいいほど明確に変更されてゐることである。論より証拠、その冒頭の部分を次に掲げてみよう。

扱もそのうち。債、世間を鑑に。おごる者久しからず。じやけんはういつなる者は。つみにはほろぶ、極ておとろへたる者は。一度はさかふ。爰に丹後の国。由良の湊といふ所に。さんせうたゆふひろむねとて。長者のながれすみ給ふ。去程にひろ宗は。何につけてもふそくなく。あかしくらすせ給ひける。ことさらくわほうめてたきは。子ともあまた持給ふ。まつちやく男は太郎ひろしけ。次郎ひろつぐ。三郎ひろよし。さて其次は四郎五郎と申て。いつれもおとらぬきりやうなり。中にも三男三郎はあくぎやくふとうのあら者なり。されともちちをうやまひて。由良千けんの其内に、かたをならぶる者もなく。わがまふできのふるまひを、にくまぬ。ものこそ、へなかりけれ。爰にあはれをとめしは。

忍ふの里におわします。みたい所や兄弟にて……

右の「おごる者久しからず。じやけんはういつなる者は。つみにはほろぶ」という詞章は「さんせうたゆふ」の運命の予告であろう。それに対して「極ておとろへたる者は。一度はさかふ」というのは、巻

尾の「古しへのやかたのあとへ。やかたを立ならべ。末はんじやうと栄へける。千秋万歳、目てたし共。中く、申斗は。なかりけり」という詞章と対応する岩城家再興の予言であつた。これではまるで「平家物語」の小型版ではないか。

『平家物語』は周知のように栄華を極めた平家の没落を語ると同時に、源氏の家の再興を語る。その冒頭の部分では「驕れる者久しからず、たゞ春の夜の夢の如し。猛き人もつひに滅びぬ、(略)遠く異朝をとらふに、(略)これらは皆旧主先皇の政にも従はず、樂しみを極め、謙をも思ひ入れず、天下の乱れん事をも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しからずして亡じにし者どもなり。近く本朝を窺ふに(略)六波羅の入道前の太政大臣平の朝臣清盛公と申し、人の有様、伝へ承るこそ、心も言も及ばれね」と平家の没落の予告を語り、物語の最後の部分では残つた平家一門の処刑を語っている。佐渡七太夫豊孝の『さんせう太夫』の構成は、この平家物語の構成をなぞつたような構成になつてゐるところに、その特色が見られるのである。

ここにもう一つ、享保三戊戌初春(二七一八)の刊記のある佐渡七太夫豊孝の正本『山庄大輔』がある。その冒頭の詞章を参考までに次に引用してみよう。

扱もそののち。債世間を鑑に。おごる者久しからず。志やけんはういつなる者ハ、つるにはほろぶ極ておとろへたる者は、一度はさかふ。爰に丹後の国。由良の湊といふ所に。さんせうたゆふひろむねとて、長者のながれすみ給ふ。

板元の不明な正本ではあるが、この語り初めの部分は、正徳三年板のそれと、殆んど同じである。したがつて豊孝の『さんせう太夫』は決して(二)のそれとは同じではない。『平家物語』になぞらえたこの構成が、豊孝の創作になるものか、あるいは(二)の佐渡七太夫以外の佐渡七太夫の直伝になるものか、それを判断する資料がないので何とも言え

ないが、少くともこの構成法が佐渡七太夫豊孝の『さんせう太夫』の特色であつた、ということだけは言えると思う。

ところで昭和五十七年七月、京都府の舞鶴市立西図書館に糸井文庫に閱わる「さんせう太夫」の資料調査に赴いた折、さいもん節の「三庄太夫」に右と同じ冒頭の詞章を有するものを発見した。それは表に「結城重太夫直伝 さいもん節 三庄太夫」と書かれ、内に「山庄太夫 丹後の段」となつてゐる一冊であつた。その冒頭の部分は、次の通りである。

扱もそののち債世間を鑑に。おごる者ひさしからず。志やけんはういつなるものハ。つるにはほろぶ。きわめておとろへたるものは一度はさかふ。こゝに丹後のくに。ゆらのみなどといふところにさんせう太夫ひろむねとて。長者のながれすみ給ふ。そのほどにひろむねは何につけてもふそくなく……

この一冊は刊記も板元の記載もなく、いつごろの出版かよく分らない。ただ、結城重太夫が結城孫四郎同様、八太夫の弟子重太夫と同一人であるとすれば、元禄ごろ活躍した人であるから、それ以降、つまり佐渡七太夫豊孝の時代とほぼ重なる時期の刊行とならう。いづれにしても、佐渡七太夫豊孝の時代には既にこのような語り出して『さんせう太夫』は語られていたのである。そしてこの傾向は更に強くなつて、岩城氏の系図を恒武平氏に結びつけ、その武勇と悲劇を終わりの方で僅かに三庄太夫に絡ませた『岩城秘書 丹後国三庄太夫物語』や『岩城実記』などを生んでいく一方、長者没落譚の色彩も色濃くなつて、『三英太夫盛衰録』などが上梓されていくのであつた。

三

これまで検討をしてきた過程で既に触れたように、説経および説経淨瑠璃には、その時代と語り手の相違によつて、その冒頭の詞章に種々

な変化が生じていた。そしてそれが、ほぼ共通する物語の根幹と結合する時、その説経の性格を規定する作用を及ぼした。今それを整理してみると次のようになる。

- (一) 本地物としての性格をもつもの
説経与七郎正本および佐渡七太夫正本。
- (二) 愛別離苦の物語としての性格をもつもの
太夫末詳の山本九兵衛板正本および近江屋九兵衛新板の正本。
- (三) 長者没落譚としての性格をもつもの
佐渡七太夫豊孝の正本。

このことは、たとえば岩崎武夫の蘇生譚としての性格規定と、必ずしも矛盾しない。なぜならば氏の説はこれらの説経の共通部分をその対象としているのに対して、この小論では巻頭巻尾に現れた語り口の特徴に注目し、その説経の性格を規定してみたのだから。しかし、この両者の性格が一つになって、初めてこれらの説経のそれぞれの性格が、より深く認識されたことになるのではあるまいか。

〔追記〕

論文に引用した説経の本文は、『説経正本集・第一』(昭53・角川書店)所収のものである。ただし、明暦二年板の佐渡七太夫正本、享保三年板の佐渡七太夫豊孝正本、および祭文の「山荘太夫丹後段」の本文は、京都府舞鶴市立西図書館所蔵「糸井文庫」のそれを用いた。昭和五十七年七月下旬、調査のため西図書館を訪れた。その際、舞鶴市長の町井正登氏、西図書館長の荻野義雄氏および二人の職員の方にたいそうお世話いただいた。ここに厚く御礼申し上げる次第である。

〔注〕

- (1) 室木弥太郎『訂語り物(舞・説経)の研究』(昭和五十六年六月三〇日・初版昭45・風間書房)による。
- (2) 註(1)と同書。
- (3) 『説経集』の「解説」(新潮日本古典集成)昭五二年一月二〇日・新潮社
- (4) 『説経節』の「解説」(昭和四八年一月一〇日・東洋文庫・平凡社)
- (5) 『さんせう太夫』考(舞鶴高専紀要)七号・昭47
- (6) 『さんせう太夫考』(昭和四八年五月二八日・平凡社)の一四頁。
- (7) 註(1)と同書。
- (8) 註(4)と同じ「解説」
- (9) 『さんせう太夫考』(二九七八年四月五日・平凡社)
- (10) 「物語の原動力」(文学)昭和五五年一〇月号・岩波書店
- (11) 註(9)の書に収められている論文。
- (12) 『野州国文学』第二二二号(昭和五三年一〇月一九日・国学院大学栃木短期大学国語国文学会)
- (13) 註(1)(2)(7)と同書。